

鳥栖市公共施設太陽光発電設備導入可能性調査・基本設計業務委託 仕様書

1 業務名

鳥栖市公共施設太陽光発電設備導入可能性調査・基本設計業務

2 業務目的

本市は令和4年3月に第2次鳥栖市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)を策定し、更には令和5年12月にゼロカーボンシティ宣言を行い、2050年度に二酸化炭素排出量実質ゼロを目指している。

こうした状況を踏まえ、鳥栖市民の身近な公共施設である鳥栖市本庁舎及びまちづくり推進センターへの太陽光発電設備の導入検討を計画的かつ効率的に推進し、他の鳥栖市所有の施設の太陽光発電設備設置検討をより具体的に加速化させるための先導として、太陽光発電設備の導入可能性を調査し、最適な導入規模と具体的な設置方法や太陽光発電設備の整備手法等についての提案書作成と基本設計業務を委託するもの。

また、本業務の調査対象施設は、鳥栖市地域防災計画において災害時対応拠点や指定避難所に指定されていることから、太陽光発電設備の導入可能性調査とあわせ、災害時の事業継続性を目的とした蓄電池設備の導入についても検討する。

3 履行期間

契約締結日の翌日から令和6年12月18日(水)まで

4 業務内容

上記業務目的を達成するため、本市の公共施設(別表)において、以下の(1)から(3)までの業務を実施する。業務内容は項目毎に最低限必要な要件を定め、詳細については選定事業者の提案を基に協議の上、決定するものとする。

(1) 導入可能性調査

太陽光発電設備導入の可否を判断するため、調査対象施設や敷地、その周辺について、必要な情報を収集し、考慮すべき地域特性、環境特性等の調査、検討を行う(建築物や周辺環境等の確認のための現地調査含む)。また、発電設備導入による建築物等への負荷(構造計算書等を踏まえた太陽光発電設備に対する荷重や風圧の影響)及び各施設の電力使用量を考慮した発電設備の規模(二酸化炭素の削減量含む)等の調査、検討を行うこと。

(2) 事業性調査

(1)の調査において、太陽光発電設備の導入が可能と判断された施設において、以下の項目を含めた事業性評価を行う。評価を踏まえ、調査対象施設に発電設備導入に関

する優先順位をつけ、一覧表に整理すること。整理に当たっては、施設等の築年数、劣化状況(構造体・設置部)、改修や設備更新等の履歴、予定等について考慮すること。

- ①事業スキーム : 導入手法(自己所有、リース、P P A)、事業採算性(補助金の活用等)、概算事業費(維持管理費等含む)等
- ②導入設備の概要: 設置工法、レイアウト、導入容量、蓄電容量(レジリエンス機能)、敷地内余剰地の活用等
- ③想定発電量 : 発電量/電力需要量シミュレーション

(3) 基本設計書作成

(2)の調査を踏まえ、太陽光発電設備の導入が可能と判断された施設へ、太陽光発電設備を導入するための詳細設計業務を発注するに当たり、必要となる仕様書案及び図面等の資料を作成すること。

(4) 報告書作成

本業務での検討内容や結果等について、図等を活用し、報告書として分かりやすく取りまとめ、成果品として提出すること。

(5) 打ち合わせ・協議

業務の打ち合わせは、業務着手時、成果品納入時ほか、必要に応じて適宜実施するものとする。

5 成果品

本業務の成果品として、以下の報告書及び成果データを提出するものとする。

- | | |
|------------|----|
| ①報告書 | 2部 |
| ②報告書概要版 | 2部 |
| ③打合せ記録 | 一式 |
| ④その他調査関連資料 | 一式 |
| ⑤上記の電子データ | 一式 |

※詳細設計業務発注用の仕様書案の電子データについては、P D Fの他、加工可能な形式のものを用意すること。

- | | |
|----------------|----|
| ⑥その他必要と認められるもの | 一式 |
|----------------|----|

別表

番号	施設名	所在地
1	鳥栖市本庁舎	鳥栖市宿町 1 1 1 8
2	鳥栖北まちづくり推進センター	鳥栖市古野町 1 7 6 番地 3
3	田代まちづくり推進センター	鳥栖市田代大官町 1 9 5 8 番地
4	弥生が丘まちづくり推進センター	鳥栖市弥生が丘 2 丁目 1 4 6 番地 3
5	若葉まちづくり推進センター	鳥栖市萱方町 1 1 6 番地 2
6	基里まちづくり推進センター	鳥栖市曾根崎町 1 3 6 2 番地
7	麓まちづくり推進センター	鳥栖市山浦町 1 7 8 8 番地
8	旭まちづくり推進センター	鳥栖市儀徳町 3 1 5 5 番地 2